

令和4年和光市議会6月定例会

議案に対する発言通告書

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和4年 6月 9日

令和 4 年 6 月 9 日			
午前・後 10 時 57 分受付			
受付番号	/	発言順位	/

和光市議会議長 様

議席番号 9 番

和光市議会議員 待鳥 美光

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
37号	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 和光市勤労福祉センター在り方検討委員会について (2) 12月議会後の利用者等への「ていねいな説明」について (3) 和光市勤労福祉センター在り方の方針と今回の議案内容について 	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和4年 6月 9日

令和 4 年 6月 9 日

午前・ 夜 / 時 20分受付

受付番号 2	発言順位 2
--------	--------

和光市議会議長 様

議席番号 6番

和光市議会議員

齊藤 誠

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
35号	和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	<p>(1) 組織体制の見直しの決定のプロセスについて、庁内の協議の内容はどのようなものだったのかを伺います。</p> <p>(2) 新設された文書コンプライアンス課について、分掌事務のコンプライアンス推進に関することの詳細を伺います。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和4年 6月 9日

令和 4年 6月 9日
午前・ 前 2時 32分受付
受付番号 3 発言順位 3

和光市議会議長 様

議席番号11番

和光市議会議員 赤松 祐造

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
35 号	和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	市民にわかりやすい組織となるように、市民周知を早く行い、各職場の業務分掌をわかりやすく、フロア案内板の整備などを行い、変更課名のカタカナ名などはわかりにくいので一工夫が必要。 10月1日実施に混乱が起きないように万全を期して取り組み、和光市役所が良くなったと言えるようにして戴きたい。取り組みを伺います。	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 4年 6月 9日

令和 4年 6月 9日
午前・ 後 2時 42分受付
受付番号 4 発言順位 4

和光市議会議長 様

議席番号 5番

和光市議会議員 内山 恵子

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
34号	第3分団消防ポンプ車の購入契約の締結について	(1) 指名競争入札において何者を指名し、その内何者からの入札参加があったのか	
37号	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	(1) 12月定例会で否決されてから、本定例会までの間に行った事項について時系列で伺う (2) 市直営となった同施設の利用について、どのように利用促進を図るのか伺う	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和4年6月10日

和光市議会議員 熊谷二郎

和光市議会議長 様

議席番号 3 番

和光市議会議員

熊谷二郎

令和 4 年 6 月 10 日
午前・後 / 時 20 分 受付
受付番号 5 発言順位 5

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
34	第3分団消防ポンプ車の購入契約の締結について	(1) 指名競争入札では、何者を指名したのか。また、応札状況を伺う。 (2) 消防ポンプ車の機能について伺う。 (3) 現存の消防ポンプ車の取り扱いについて	
35	和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	(1) 組織見直しの経緯について (2) 部や課の名称について市民がなじんできた名称を生かせなかったのか。 (3) 今回の組織の見直しにあたり職務の兼務について過重負担の解消等の検討をしたのか。 (4) 組織の見直しをする際、配置移動や配置換え等に係る経費はどれほどか。 (5) 組織の見直しと併せて、執務場所の狭隘解消についての検討はされたのか伺う。	
37	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	(1) 和光市勤労福祉センター在り方検討委員会の報告書の中で、利用者からの施設の在り方に対する意見が記載されている。「講座や教室、お風呂、アスレチックジム設備は健康増進のため必要、運営継続を望む」が37%ともっとも多くなっています。この声をどのように施策に反映したのかを伺う。 (2) 浴場関連施設の修繕費等が強調されているが、浴場施設の利用状況の推移を伺う。	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

※ うら面に続く

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
40	令和4年度 埼玉県和光 市一般会計 補正予算 (第3号)	<p>歳入</p> <p>P7、8 款 15、項 1、目 5 の労働使用料</p> <p>(1) 市の直営となることに伴い、施設使用料を追 加計上してあるが、議案第37号の条例改正議 案の可決を前提として計上するこの手法につ いて伺う。</p> <p>(2) 使用料収入 105 万 6 千円の算定根拠を伺う。</p> <p>歳出</p> <p>p11、12 款 5、項 1、目労働総務費の勤労福祉 センター管理運営費の 1495 万 6 千円について</p> <p>(1) 勤労福祉センター条例の一部改正議案(市の 直営化)成立後に予算計上すべきではな¹のか。 手続き上問題はないのか。</p> <p>(2) 財政負担との関係で、これまでの指定管理業 務委託料と市直営による管理運営費はそれぞ^の れどれほどで、市直営の削減効果を伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和4年 6月 10日

令和 4 年 6月 10 日
午前・ 後 4 時 54 分受付
受付番号 6 発言順位 6

和光市議会議長 様

議席番号 4 番

和光市議会議員

鳥飼 雅司

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
36	埼玉県内の医療機関等における現物給付の実施等に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて	福祉3医療の埼玉県内の医療機関等における現物支給の実施に伴い、関係する4条例について所要の改正を行うものとしていますが、改めて条例改正の経緯を伺います。また、近隣市の状況も併せて伺います。	
40	令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)	<p>(1) 款3、項3、目1生活保護費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付に関して、国への返還金が生じたため増額補正となっています。給付状況はどうであったのか、1億を超える返還金となっているが、この事業の交付金総額に対し、給付状況がどうだったのかについて伺います。</p> <p>(2) 款4、項1、目2予防費、新型コロナウイルスワクチン住民接種について、第二期追加接種(4回目)の実施等に要する経費で追加計上されていますが、4回目接種は対象者が限定(高齢者、特定疾患の方)されているが、周知方法、接種方法が3回目接種と異なると思うが、どのようになるのか伺います。</p> <p>(3) 款10、項1、目3教育振興費、学校衛生管理について、新型コロナウイルス感染症対策として学校の感染症対策・学習保障に必要な消耗品等</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

※ うら 面 あり

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
		<p>を購入するために増額されていますが、学校の規模、生徒・児童数によって一律同額であるならば、購入できるもの等に差が生じると考えるが、どのように各学校に分配されるのか伺います。</p> <p>(4) 款 10、項 2、目 2 教育振興費、児童教育活動について、ふるさと納税を活用し、小学校の活動を支援するため増額されていますが、活動内容と対象となる小学校について伺います。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和4年 6月13日

令和 4 年 6 月 13 日			
午前・後 11 時 30 分受付			
受付番号	7	発言順位	7

和光市議会議長 様

議席番号 7番

和光市議会議員 伊藤 妙子

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
第 40 号	令和4年度 埼玉県和光 市一般会計 補正予算 (第3号)	<p>1)</p> <p>款3. 民生費 項1. 社会福祉費 目2. 障害者福祉費 (P. 9. 10)</p> <p>1083001 障害者福祉支援</p> <p>重度心身障害者医療費制度改正に伴うシステム改修業務委託料</p> <p>重度心身障害者医療費制度改正とシステム改修の内容についてうかがう</p> <p>2)</p> <p>款4. 衛生費 項1. 保健衛生費 目2. 予防費 (P. 11. 12)</p> <p>1141001 予防接種のなかの委託料 62万5千円</p> <p>業務委託料 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種個別通知印刷発送業務委託料について、どのような形態で、対象者何名にいつ頃発送か</p> <p>医療業務委託料 2,387万3千円</p> <p>何院に委託されるのかうかがう</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次の通り発言したいから通告します。

令和4年6月13日

令和4年6月13日			
午前・後11時40分受付			
受付番号	8	発言順位	8

和光市議会議長 様

議席番号 13番

和光市議会議員 松永靖恵

議案番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
議案第35号	和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	<p>(1) 改正案がどのような検討プロセスを経たのか、また、組織改正の検討にあたって、どの程度、職員の意見や要望を聞き、反映されたのか伺う。</p> <p>(2) 市民の利便性と職員の事務効率が同時に向上すると考えているのか伺う。</p> <p>(3) 組織改正により、現在の施策推進や取組途上の施策に影響が出ないようにするための「関係部課との連携」以外の具体的な方策を伺う。</p>	
議案第37号	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	<p>款-15 使用料及び手数料</p> <p>項-1 使用料</p> <p>目-5 労働使用料</p> <p>款-5 労働費</p> <p>項-1 労働諸費</p> <p>目-1 労働総務費</p>	
議案第40号	令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)	<p>今回、条例及び補正予算を同時に出されているが、条例が可決される前提で補正予算が作成されているという理解でよろしいか伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。